あやせしょうがっこう

こんにちは綾瀬小学校です!

朝夕に吹く嵐が萩めいてきました。10月11日(土)は、運動会です。9月の始業式で子どもたちに「運動会は綾瀬小学校の児童が一つになってつくり上げるものです。6年生を中心に協力しあいながら最高の運動会をつくってください。」と話しました。自分たちの学校の自分たちの運動会をよりよりものにするために、一人ひとりができることに精一杯取り組んで欲しいと思います。練習期間中は子どもたちも疲れて帰ることと思いますので、励ましゃ温かい言葉で学校に送り出していただければありがたいです。

う年度の運動会スローガンは

「あきらめないキズナで進め!レインボーな個性で最高の運動会を作ろう!」です。このスローガンは答クラスからスローガンに入れたい言葉を募集し、最後は代表委員会で話し合って決めた、全校児童みんなでつくったスローガンです。このスローガンのように一人ひとりの個性が輝く最高の運動会になることを願っています。

当日は保護者の皆様も私たちとともに最高の運動会をつくるべく熱い応援をよろしくお願いいたします。

思いやりのあることばと態度

先日、3年生が校外学習でスーパーの見学に行きました。見学の時間が予定よりも延びてしまい、戻るのが給食の時間にかかってしまうとの連絡が学校に入りました。そのことを放送で知らせると、同じ階の5年生が進んで配膳室から3年生の教室へ給食を運び、準備をしてくれました。気持ちよく3年生のために動いてくれる5年生をみて私たち職員もとてもうれしく、清々しい気持ちになりました。

相手のことを贈って声をかけたり、首分の時間を使ったりすることは大人でも難しいことです。特に気持ちの余裕がなくなると厳しい言葉や態度で相手に接してしまうこともあります。私たち首身がよい言葉づかいをしたり、相手の立場に立って行動したりすることで、子どもたちにそのことの心地よさを伝えていくことが大切だと考えます。ご家庭でも百頃のお子さんの行動や言葉づかいについて親子で話し合ってみてください。

10月の行事予定

В	曜日	行事	プラザ
1	水	運動会全校練習①予備 1 校時	0
2	木	応援練習(朝)	0
3	金	市教委指導訪問 ※掃除無し	0
4	土		×
5			×
6	月	運動会全校練習②1 校時	0
7	火	講話朝会	0
8	水	運動会全校練習②予備日1校時	0
9	木	特6日課 前々日準備 ※プラザなし	×
10	金	前日準備 掃除無し ※プラザ無し 業	×
		間校庭使用不可	
11	土	運動会	×
12			×
13	月	スポーツの日	×
14	火	運動会振替休業	×
15	水	健康の日 応援団解団式(昼休み)	0
16	木	スクールアンケート	0
		代表委員会(昼休み)	
17	金		0
18	土		×
19			×
20	月	クラブ 3(3年クラブ見学① 3年普6)	0
21	火	特別支援学級宿泊学習	0
		3年普5(28日クラブ見学振替)	
22	水	特別支援学級宿泊学習 プラザ体育館	0
		使用不可	
23	木	S 学活 アウトリーチ事業(音楽鑑賞会)	×
		プラザ無し	
24	金	3年城址まんじゅう体験27ラス	0
25	土		×
26	В		×
27	月	3年城址まんじゅう体験37ラス	0
28	火	学年発表会(5年)	0
29	水	連合運動会(6年普4)	0
30	木	連合運動会予備日	0
31	金		0

★運動会について

10月11日(土)の運動会について、先日配付しました「運動会の開催について(ご案内)」をよくご確認の上、観覧くださいますようお願いします。

- ◆観覧人数に制限はありません。※ペットは不可です。
- ◆観覧席での観覧可能な時間は、<u>お子様の演技時</u>間のみです。それ以外は譲りあってお使いください。
- ◆正門、東門、駐車場入口を開門しています。 8:20までは学校敷地内には入れません。
- ◆バイク、自家用車での来校や地域の施設への 駐車は、ご迷惑になりますので絶対にお止め ください。お越しの際は、 徒歩か自転車での来校を お願いします。

「ふれあいプラザ」の終了時刻

~10月 8日(水) 午後5時 10月15日(水)~10月31日(金) 午後4時半 11月 4日(火)~12月23日(火) 午後4時

近頃「プラザでの振る舞いが悪い児童がいる」と いう残念な話が職員室に届いています。具体的には ①パートナーさんやまわりの子に暴言を吐く。②パ ートナーさんの注意に従わない。③物品をわざと壊 す。④物品を壊しても黙って放置する。といったも のです。学校の施設・設備・物品は公共物です。大事 に注意深く使用し、次に使う人が自分同様快適に使 えるように片づける。万が一破損してしまった場合 は、管理者に報告するのが当然であり利用者の義務 です。施設・設備同様、場を同じくするまわりの人々 との雰囲気も公共のものです。まわりの人に危害を 与えたり、不安にさせたり、不快にさせるような言 葉・行動をとる人は利用者として認められません。 このような状況が続く場合はプラザの利用ができな くなることも考えられますので、ご家庭でもプラザ の利用にあたって、お子様と再度確認をお願いしま 教務担当:武藤義基 す。